

捨印をお願いいたします

富谷市が記載します

記入例

認定権者記載欄

様式第5 - (ロ) - ②

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (ロ-②)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 富谷市長

住所 富谷市富谷坂松田30番地
申請者 氏名 (会社名) 株式会社 富谷土建 印
代表取締役 富谷太郎
電話番号 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇

私は、1111 AAAA業(注2)を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

① 原油等の仕入単価の上昇(注3)

E/e x 100 - 100

E: 原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価

e: Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価

Table with 2 columns: Category and Value. Rows include: 主たる業種に係る上昇率 (25.0%), 全体に係る上昇率 (50.0%), 主たる業種に係る平均仕入れ単価 (100円), 全体に係る平均仕入れ単価 (90円), 主たる業種に係る平均仕入れ単価 (80円), 全体に係る平均仕入れ単価 (60円).

② 原油等が売上原価に占める割合(注3)

S/C x 100

C: 申込時点における最新の売上原価

S: Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格

Table with 2 columns: Category and Value. Rows include: 主たる業種に係る依存率 (20.8%), 全体に係る依存率 (33.7%), 主たる業種に係る売上原価 (57,600,000円), 全体に係る売上原価 (96,000,000円), 主たる業種に係る仕入れ価格 (12,000,000円), 全体に係る仕入れ価格 (32,400,000円).

③ 製品等価格への転嫁の状況(注4)

A/B - a/b = P

A: 申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格

a: Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格

B: 申込時点における最近3か月間の売上高

b: Bの期間に対応する前年3か月間の売上高

Table with 2 columns: Category and Value. Rows include: 主たる業種に係る転嫁の状況 (P=0.018), 全体に係る転嫁の状況 (P=0.066), 主たる業種に係る仕入れ価格 (3,000,000円), 全体に係る仕入れ価格 (8,100,000円), 主たる業種に係る仕入れ価格 (2,400,000円), 全体に係る仕入れ価格 (5,400,000円), 主たる業種に係る売上高 (19,500,000円), 全体に係る売上高 (32,500,000円), 主たる業種に係る売上高 (17,700,000円), 全体に係る売上高 (29,500,000円).

富産第 号
平成 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間: 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

認定者 富谷市長 若生裕俊

(注1) 本様式は、主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合であって、主たる業種及び申請者全体の双方が認定基準を満たす場合に使用する。(注2) 主たる事業が属する指定業種(日本標準分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。(注3) 主たる業種及び申請者全体の原油等の仕入単価、売上原価、原油等の仕入価格を記載。上昇率及び依存率が20%以上となっていること。(注4) 主たる業種及び申請者全体の原油等の仕入価格、売上高を記載。P>0となっていること。(留意事項) ・本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。・市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

中小企業信用保険法第2条第5項第5項の規定による認定申請（ロ②）の計算書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 富谷市長

住所 富谷市富谷坂松田30番地

申請者名 氏名(会社名) 株式会社 仙土工建 印

代表取締役 富谷太郎

電話番号 (〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇

(表1) 事業が属する業種毎の最近1年間の売上高

当社の主たる事業が属する業種は 1111 AAAA業 (※1)

業種(※2)	最近1年間の売上高	構成比
1111 AAAA業	78,000,000円	60%
2222 BBBB業	39,000,000円	30%
3333 CCCC業	7,800,000円	6%
4444 DDDD業	5,200,000円	4%
全体の売上高	130,000,000円	100%

※1 最近1年間の売上高が最大の業種名(主たる業種)を記載。主たる業種は指定業種であることが必要。

※2 業種欄には、日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

(表2) 主たる業種及び企業全体それぞれに係る原油等の仕入単価の上昇

	原油等の最近1か月の 平均仕入単価	原油等の前年同月の 平均仕入単価	原油等の仕入単価の上昇率 (E/e×100-100)
主たる業種	【E】 100円	【e】 80円	25.0%
全体	【E】 90円	【e】 60円	50.0%

(表3) 主たる業種及び全体それぞれの売上原価に占める原油等の仕入価格の割合

	最新の売上原価	最新の売上原価に対応する 原油等の仕入価格	売上原価に占める原油等の 仕入価格の割合 (S/C×100)
主たる業種	【C】 57,600,000円	【S】 12,000,000円	20.8%
全体	【C】 96,000,000円	【S】 32,400,000円	33.7%

(注) 最新の売上原価及び原油等の仕入価格は、直近の決算期の値でも可。

(表4) 主たる業種及び全体それぞれの製品等価格への転嫁の状況

	最近3か月間の 原油等の仕入価格	最近3か月間の 売上高	(A/B)	前年同期の原油等の 仕入価格	前年同期の売上高	(a/b)	(A/B) - (a/b) = P
主たる 業種	3,000,000円 【A】	19,500,000円 【B】	0.153	2,400,000円 【a】	17,700,000円 【b】	0.135	0.018
全体	8,100,000円 【A】	32,500,000円 【B】	0.249	5,400,000円 【a】	29,500,000円 【b】	0.183	0.066

(添付書類)

認定申請にあたっては、主たる業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等(例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など)や、上記の原油等の仕入価格、売上原価及び売上高が分かる書類等(例えば、仕入帳、試算表、売上台帳など)の提出が必要。

提出書類

- ・認定申請書及び計算書 2通ずつ
- ・指定業種に属することが疎明できる書類（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類）
- ・最近1か月及び前年3か月の試算表等（売上高を証明する書類）の写し
- ・兼業者の場合は、業種ごとの売上高等が確認できる資料

※本人以外の方が認定申請を行う場合は、委任状が必要となります。

【法人の場合】

- ・登記事項証明書の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し（3か月以内に発行されたもの）

【個人の場合】

- ・許可・免許・認可・登録・届出等を必要とする事業者は、許認可証等の写し
- ・上記以外の事業者は、最近の所得税の確定申告書の控の写し（決算書の写し又は収支報告書の写しも添付してください。）